行旅死亡人

本籍・住所・氏名・年齢不詳、身体特徴不明、女性

上記の者は、令和元年5月17日午後2時27分、 東京都板橋区西台一丁目37番19号にて死亡してい るのを発見されたもの。身元不明のため遺体は火 葬に付し、遺骨は保管してあります。保管期間経 過後は合葬いたします。心当たりの方は、板橋区 福祉部管理課までお申し出ください。

令和元年8月23日

東京都

板橋区長 坂本 健

行旅死亡人

本籍不詳、氏名(推定鈴木タエ)、生年月日(推定昭和9年5月1日)、住所(横浜市中区富士見町1-3三村ビル301)、女性

上記の者は、平成31年2月17日午後11時12分、 横浜市青葉区鉄町の老人ホームで死亡しました が、居住者と死亡者の同一性を対照する資料の発 見等がなく、身元の特定に至らなかったことから、 本籍等不明の者として公告します。死因は老衰で す。

遺体は火葬に付し、遺骨は市営久保山墓地に保 管しています。お心当たりのある方は、当市健康 福祉局生活福祉部生活支援課まで申し出てくださ い。

令和元年8月23日

神奈川県

横浜市長 林 文子

行旅死亡人

本籍・住所・氏名・年齢不詳の男性、所持品、 白色作業服の上着、白色ポロシャツ、白色半袖 Tシャツ、白色作業服のズボン、紺色トランク ス、黒色靴下、黒色スニーカー、灰色帽子、テ レフォンカード、丸型銀色眼鏡、淡赤色チェッ ク柄ハンカチ、黒色小銭入れ、現金117,511円

上記の者は平成30年9月6日福井県坂井市三国 町安島第64号1番地41所在の東尋坊タワー南方約 200mの岩場で発見された。死亡推定日時は平成 30年7月以前(推定)。死因は墜転落による脳損 傷。

身元不明につき当市において茶毘に付し、納骨 堂に安置しているので、心あたりの方は当市社会 福祉課まで申し出て下さい。

令和元年8月23日

福井県

坂井市長 坂本 憲男

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、年齢60~70歳位、男性、 身長169cm、所持金品は現金9,913円、灰色ジャ ンパー、紺色チェック柄シャツ、紺色ジーンズ、 紺色リュックサックほか

上記の者は、令和元年7月17日午前7時5分頃、 大津市御陵町3番3号滋賀県警察本部警備部機動 隊庁舎西側山林で発見されました。死因は縊死、 死亡日は同日午前6時頃と推定されます。

身元不明のため遺体は火葬に付し、遺骨は本市で保管しています。心当たりのある方は大津市役所生活福祉課までお申し出ください。

令和元年8月23日

滋賀県

大津市長 越 直美

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、推定30歳代~50歳代男 性の下顎骨を含まない頭蓋骨

上記の者は、平成31年1月16日午後3時30分頃、 長岡京市調子一丁目1番1号学校法人立命館立命 館高等学校で発見されました。約30年以上100年 以内に死亡したと推定される。死亡した場所や原 因は不明。心当たりの方は当市社会福祉課まで申 し出てください。

令和元年8月23日

京都府

長岡京市長 中小路健吾

公示送達

流山都市計画事業西平井・鰭ケ崎地区一体型特定土地区画整理事業に係る下記の者に対する土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第103条第1項の規定による換地処分通知について、送付すべき場所を確知することができなかったため、同法第133条第1項の規定により、その内容を下記のとおり公告する。

令和元年8月23日

流山都市計画事業西平井・鰭ケ崎地区

一体型特定土地区画整理事業

施行者 流山市

代表者 流山市長 井崎 義治

記

1 権利者氏名及び住所

氏名 酒井 弘子

住所 東京都品川区豊町二丁目16番10号

2 通知の内容

文書番号 流山市達第161号の842

令和元年6月20日

従前の土地

所在 流山市西平井字下塚田827-3

地目 田

登記地積 165㎡ 基準地積 165.31㎡

権利価額 10.102.981円

換地処分後の土地

所在 流山市西平井三丁目12-7

地目 宅地

地積 106.78m²

権利価額 9.970.282円

教示

1 この通知に不服がある場合は、この通知があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に千葉県知事に対して審査請求をすることができます(なお、この通知があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内であっても、この通知の日の翌日から起算して1年を経過すると審査請求をすることができなくなります。)。

2 この通知については、この通知があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に市を被告として(訴訟において市を代表する者は市長となります。)、通知の取消しの訴えを提起することができます(なお、この通知があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内であっても、この通知の日の翌日から起算して1年を経過すると通知の取消しの訴えを提訴することができなくなります。)。ただし、上記1の審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、通知の取消しの訴えを提起することができます。

会社その他の公告

解散公告

り出下さ*い。* る方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申により解散いたしましたので、当社に債権を有す当社は、令和元年七月三十一日株主総会の決議

ら徐手します。なお、右期間内にお申し出がないときは清算か

令和元年八月二十三日

北海道石符市浜益区川下五二番地四〇

有限会社益增商事

清算人 大山 清愛

弹数公告

にお申し出下さい。を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内の決議により解散いたしましたので、当社に債権当社は、令和元年七月三十一日開催の株主総会

ら徐斥します。なお、右期間内にお申し出がないときは清算か

令和元年八月二十三日

青森県弘前市扇町一丁目一番地六

代表清算人 石澤恵美子株式会社オフィスBw

解散公告

内にお申し出下さい。 権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以の決議により解散いたしましたので、当法人に債当法人は、令和元年七月三十日開催の社員総会

ら除斥します。なな、右期間内にお申し出がないときは清算か

令 和元年 八月二十三日

仙台市青葉区荒巻字青葉一四九番地

一般往団法人創造的復興教育協会

代表清算人 萬橋 孝助

辩数公告

内にお申し出下さい。権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以後の決議により解散いたしましたので、当社に債当社は、令和元年七月十八日開催の臨時株主総

ら除斥します。なお、右期間内にお申し出がないときは清算か

令和元年八月二十三日

代表清算人 富谷 慶輔川原四九の一 株式会社山崎モータース秋田県南秋田郡五城目町冨津内下山内字下